

14議案を審議可決

平成14年第三回市議会定例会

平成十四年第三回市議会定例会が、六月七日から二一日までの十五日間の会期で開かれました。市固定資産評価審査委員会委員の選任など十四議案について審議され、いずれも原案どおり可決、承認されました。

人事

市固定資産評価審査委員会委員  
七月十六日をもって任期満了となる委員の福田隆氏を再任することについて、議会の同意を得ました。

条例

市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

人事院規則の職員の勤務時間、休日及び休暇に関する

る規定が改正されたことに伴い、市職員の関係条項を一部改正しました。

市住宅新築資金等貸付条例の廃止

地域改善対策特定事業に係る国の特例措置に関する法律及び同施行令の関係条項が失効したため、関係条例を廃止しました。

補正予算

平成十四年度一般会計補正予算  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ二八九八万三〇〇〇円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ九一億六七三万三〇〇〇円としました。内容は、日光市長選挙並びに日光市議会議員補欠選挙に伴う選挙費です。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二二八八万九〇〇〇円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ二二億三八〇二万七〇〇〇円としました。

平成十四年度一般会計補正予算  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ八四〇万円を追加し、

専決処分

市税条例の一部改正

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、市税条例も一部改正しました。

平成十三年度一般会計補正予算  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ二二一八万九〇〇〇円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ九五億五四六七万円としました。内容は、地方交付税の確定に伴う予算の減額です。

平成十三年度特別会計老人保健費補正予算  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ二二八八万九〇〇〇円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ二二億三八〇二万七〇〇〇円としました。

補正予算

平成十四年度一般会計補正予算  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ八四〇万円を追加し、

歳入歳出予算の総額にそれぞれ八四〇万円を追加し、

歳入歳出予算の総額にそれぞれ八四〇万円を追加し、

歳入歳出予算の総額にそれぞれ八四〇万円を追加し、

補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ九一億三八四〇万円としました。内容は、東街並整備事業等用公有財産を取得のためです。

その他

市道路線の認定について

市の生活道路充実のため、所野地内の五路線を市道として認定しました。

市議会議員の定数を定める条例の制定

地方自治法の改正に伴い、議会議員の定数を市条例で制定することになったため、議員定数を十八人とする条例を制定しました。施行日が平成十五年一月一日となり、それ以後の期日で告示される一般選挙から適用になります。

市議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正に伴い、議員の派遣について規則の一部を改正しました。

市議会の各会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正

議員の派遣に関する規則

議員の派遣に関する規則

議員の派遣に関する規則

議員の派遣に関する規則

議員の派遣に関する規則

が改正になったことに伴い、条例の一部を改正しました。市議会委員会条例の一部改正

市議会議員の定数を定める条例が制定されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

市農業委員会選任委員の推薦

議会として農業委員会委員を、四人推薦しました。

陳情

「一般林政予算の拡充に関する陳情」及び「三〇(世界貿易機関)次期交渉への意見反映に関する陳情」の二件をそれぞれ採択しました。

報告事項

六月二一日付けで、真杉瑞夫収入役が一身上の都合により退職したため、当分の間会計課長がその職務を代理することの報告がされました。

報告事項

六月二一日付けで、真杉瑞夫収入役が一身上の都合により退職したため、当分の間会計課長がその職務を代理することの報告がされました。

報告事項

六月二一日付けで、真杉瑞夫収入役が一身上の都合により退職したため、当分の間会計課長がその職務を代理することの報告がされました。

報告事項

六月二一日付けで、真杉瑞夫収入役が一身上の都合により退職したため、当分の間会計課長がその職務を代理することの報告がされました。